

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県北振興局

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	県北振興局	管理部 会計課	2022年 4月1日	令和4年度燃料等売買単価契約		単価契約 別紙のとおり 佐世保市御本町1-15-5 長崎県石油協同組合 佐世保 支部 支部長 坂倉 雅敏	・長崎県石油協同組合は本県と災害協定を締結しており「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に合致し随意契約ができる組合である。また「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に規定する官公需適格組合であり、国に準じ契約の相手方として受注機会の増大を図ることとされている。 ・県北振興局の公用車は、管内全域にわたって出張しており、災害等緊急時の対応だけでなく、平時においても業務効率化や業務に支障が出ないようにするため、振興局保有の公用車(70台)が各事務所周辺の複数の給油所で円滑かつすみやかに給油できること、及び管内各目的地において確実に給油できることが必要となっている。 ・また業者の廃業時や災害等の緊急時には管内はもとより県内全域で安定供給が得られ、県内同一単価の供給が可能な業者は、県内給油所の約8割の組織率を持ち各地に給油所を確保する長崎県石油協同組合だけである	第167条の2第1項 第2号
2	県北振興局	管理部 総務課	2022年 12月21日	鳥インフルエンザ防疫作業従事者輸送における貸切バスの使用	1,702,754	佐世保市白南風町9-2 西肥自動車株式会社 代表取締役 山口 健二	令和4年12月21日に発生した鳥インフルエンザでは感染拡大防止のため迅速な防疫対策が必要である。 鳥インフルエンザ防疫マニュアルに記載されている県北振興局バス確保の手順により県北地域幹事社として指定されている西肥自動車株式会社との契約を行うため。	第167条の2第1項 第5号
3	県北振興局	管理部 総務課	2023年 3月28日	県北振興局総合庁舎で使用する電力(R5年度分)		単価契約 別紙のとおり 佐世保市福石町4番12号 九州電力株式会社佐世保営業 所 所長 馬渡 政光	本調達案件に関し固定単価による一般競争入札(WT O案件、公告日：令和5年1月6日、参加締切：令和5年2月3日)を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要がある。九州電力株式会社が、供給力不足のため停止していた固定単価である「標準メニュー」での申込受付を令和5年2月14日から再開することを発表したため。	第167条の2第1項 第5号
4	県北振興局	管理部 総務課	2023年 3月28日	県北振興局天満庁舎で使用する電力(R5年度分)		単価契約 別紙のとおり 佐世保市福石町4番12号 九州電力株式会社佐世保営業 所 所長 馬渡 政光	本調達案件について、固定単価による一般競争入札を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要があるが、これより再度一般競争入札に付した場合、電力供給契約の変更に伴う切替作業については1か月間程度必要であるため、新たな電力供給者による4月1日電力供給開始は困難である。従って、現契約供給者であり、電力の安定確保が可能である九州電力から、現時点において申込可能な市場連動単価メニューによる電力調達を行う。市場連動単価調達は、将来の市場約定価格により電力単価が決まるという特性のため、単価競争による供給業者選定ができない。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	県北振興局	管理部 総務課	2023年 3月28日	県北振興局県北保健所で使用する電力（R5年度分）	単価契約 別紙のとおり	平戸市岩の上町1502-2 九州電力株式会社平戸営業所 所長 山下 剛	本調達案件について、固定単価による一般競争入札を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要があるが、これより再度一般競争入札に付した場合、電力供給契約者の変更に伴う切替作業については1か月間程度必要であるため、新たな電力供給者による4月1日電力供給開始は困難である。従って、現契約供給者であり、電力の安定確保が可能である九州電力㈱から、現時点において申込可能な市場連動単価メニューによる電力調達を行う。市場連動単価調達は、将来の市場約定価格により電力単価が決まるという特性のため、単価競争による供給業者選定ができない。	第167条の2第1項 第5号
6	県北振興局	管理部 総務課	2023年 3月28日	県北振興局大瀬戸土木維持管理事務所で使用する電力（R5年度分）	単価契約 別紙のとおり	長崎市城山町3番19号 九州電力株式会社長崎営業所 所長 渡邊 裕二	本調達案件について、固定単価による一般競争入札を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要があるが、これより再度一般競争入札に付した場合、電力供給契約者の変更に伴う切替作業については1か月間程度必要であるため、新たな電力供給者による4月1日電力供給開始は困難である。従って、現契約供給者であり、電力の安定確保が可能である九州電力㈱から、現時点において申込可能な市場連動単価メニューによる電力調達を行う。市場連動単価調達は、将来の市場約定価格により電力単価が決まるという特性のため、単価競争による供給業者選定ができない。	第167条の2第1項 第5号
7	県北振興局	管理部 総務課	2023年 3月28日	県北振興局田平土木維持管理事務所で使用する電力（R5年度分）	単価契約 別紙のとおり	平戸市岩の上町1502-2 九州電力株式会社平戸営業所 所長 山下 剛	本調達案件について、固定単価による一般競争入札を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要があるが、これより再度一般競争入札に付した場合、電力供給契約者の変更に伴う切替作業については1か月間程度必要であるため、新たな電力供給者による4月1日電力供給開始は困難である。従って、現契約供給者であり、電力の安定確保が可能である九州電力㈱から、現時点において申込可能な市場連動単価メニューによる電力調達を行う。市場連動単価調達は、将来の市場約定価格により電力単価が決まるという特性のため、単価競争による供給業者選定ができない。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	県北振興局	建設部 河川課	2022年 12月22日	県北振興局河川課積算技術業務委託	11,440,000	大村市池田2丁目131番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム（プログラムおよびデータ）の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
9	県北振興局	建設部 建設管理課	2023年 3月31日	彼杵港港湾環境施設管理業務委託	2,570,000	東彼杵郡東彼杵町蔵本郷18 50-6 東彼杵町長 岡田伊一郎	当業務は、彼杵港緑地の適正な維持管理を行うものである。 彼杵港緑地は、港湾法第2条第5項第9の3号に規定する港湾環境整備施設である。 他の港湾施設に隣接して広場、外周の植栽として整備されることで、港湾の環境面で効用を発揮する。 実際、ほかの港湾施設の敷地と一体となって機能していることから、管理者を別個に選定する理由はなく、同一者が管理することで時間的経済的により有利に管理業務を遂行できる。 東彼杵町は【長崎県の事務処理の特例に関する条例】に基づき、港湾施設の軽微な維持補修、港内の清掃及び許認可事務等を行っていることから、監視の頻度が多く、周囲の異変（不法投棄等）への察知が早く、危険を未然に防ぐことができる。 また、毎年のように管理者が変わってしまった場合は、利用者へ周知が十分に図ることができず、利用者に対し混乱を招く恐れがある。仮に管理瑕疵が発生した場合、責任の所在の特定が曖昧になることが予想される。	第167条の2第1項 第2号
10	県北振興局	建設部 建設管理課	2023年 3月31日	小値賀漁港及び斑漁港の環境整備施設管理業務委託	1,264,560	北松浦郡小値賀町笛吹郷23 76-1 小値賀町長 西村久之	当該業務は、小値賀漁港及び斑漁港の環境整備施設の適正な維持管理を行うものである。 ・ 漁港環境整備施設は、漁港漁場整備法第3条第2項に規定する漁港施設である。 ・ 漁港区域内の海岸環境整備施設は、海岸法第5条第3項の規定により漁港管理者が管理することになっており、漁港施設と一体的に管理を行う必要がある。 ・ 小値賀町は、長崎県の事務処理の特例に関する条例に基づき、漁港施設の軽微な維持補修、港内の清掃及び使用許可等事務を行っている。 以上の理由により、小値賀町と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2022年 9月2日	亀浦海岸メンテナンス工事（積算業務委託）	2,750,000	大村市池田2丁目131番3 公益社団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏洩防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定されるため。	第167条の2第1項 第2号
12	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2022年 9月6日	東彼管内県単災害復旧工事（流木等撤去）	6,525,200	佐世保市白木町3-18 株式会社上滝 佐世保支店 支店長 山崎 洋樹	令和4年9月5日の台風11号により、東彼管内の港湾に流木等が漂着し、施設の利用に支障をきたしている状況である。港湾施設等の安全な利用環境を早急に確保するため、流木等の撤去及び処分を行う必要がある。 また同台風の影響により、川棚港における標識等の係留チェーンが破断し漂流したことから、漁船の安全な航行を早急に確保するため、標識灯の復旧を行う必要がある。 令和4年9月6日に大規模災害・事故発生時における支援活動に関する協定による緊急出動要請を行い作業担当会社となった当該業者が契約の相手方として特定される。	第167条の2第1項 第4号
13	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2022年 9月30日	平地区水産生産基盤整備工事外（積算業務委託）	9,790,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、積算基礎資料の作成及び予定価格の算出基礎となる積算業務を委託するものであり、入札参加者への情報漏洩防止とともに、県の積算システム（データ・プログラム）の情報管理（流出防止）が必要となる。また、今回の対象業務箇所は、漁業活動を行っている一部であり、かつ磯焼けが顕著になっている範囲でもあるため、これまで近辺で磯焼け対策として整備してきた箇所の現地状況を把握し周辺の水域環境や水生生物の生態系に対する工事の影響を現地で検証できる高度な水産技術・知識が必要となる。 よって、守秘義務を遵守し非営利目的で支援することができ、かつ中立公平性の立場を保ち、さらに高度な水産技術を保有しているのは一般社団法人水産土木建設技術研究センター以外にないため、当該社団法人と積算補助業務6か月間（R4.9月契約、R4.10～R5.3）を発注し随意契約をおこなうものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
14	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2022年 9月30日	平地区水産生産基盤整備工事外（監督補助業務委託）	8,800,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	<p>本業務は、工事に係る監督補助業務を委託するものである。施工地が離島である佐世保市宇久町及び北松浦郡小値賀町であるため、航路での移動となり長時間を要することから、段階確認等を効率的に行うことを目的に外部委託するものである。</p> <p>また、今回の対象業務箇所は、漁業活動を行っている一部であり、かつ磯焼けが顕著になっている範囲でもあるため、これまで近辺で磯焼け対策として整備してきた箇所の現地状況を把握し周辺の水域環境や水生生物の生態系に対する工事の影響を現地で検証できる高度な水産技術・知識が必要となる。</p> <p>よって、非営利目的で支援することができ、かつ中立公平性の立場を保ち、さらに高度な水産技術を保有しているのは一般社団法人水産土木建設技術センター長崎支所以外にないため、当該社団法人と監督補助業務6か月間（R4.9月契約、R4.10～R5.3）を発注し随意契約をおこなうものである。</p>	第167条の2第1項 第2号
15	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2023年 3月31日	県北振興局港湾漁港第一課管内漁港工事（積算業務委託）	10,615,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	<p>当業務は、積算基礎資料の作成及び予定価格の算出基礎となる積算業務を委託するものであり、入札参加者への情報漏えい防止とともに、県の積算システム（データ・プログラム）の情報管理（流出防止）が必要となる。また、今回の対象業務箇所は、漁業活動を行っている一部でありかつ磯焼けが顕著になっている範囲でもあるため、これまで近辺で磯焼け対策として整備してきた箇所の現地状況を把握し周辺の水域環境や水生生物の生態系に対する工事の影響を現地で検証し、工事による影響が少なくなるよう発注内容を整理できる高度な水産技術・知識が必要である。</p> <p>このため、高度な水産技術・知識を保有し、長崎県から県の積算システムを取り扱える機関として認定されており、建設業者より資金面や人事面で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富であるのは一般社団法人水産土木建設技術センター長崎支所以外にないため、当該社団法人と積算業務5.8か月間（R5.3末契約、R5.4～R5.9）を発注し随意契約を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2023年 3月31日	県北振興局港湾漁港第一課管内漁港工事（監督補助業務委託）	9,515,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター長崎支所 支所長 高屋 雅生	<p>当業務は、工事に係る監督補助業務を委託するもので、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。また、今回の対象業務箇所は、漁業活動を行っている一部でありかつ磯焼けが顕著になっている範囲でもあるため、これまで近辺で磯焼け対策として整備してきた箇所の現地状況を把握し周辺の水域環境や水生生物の生態系に対する工事の影響を現地で検証し、工事による影響が少なくなるよう発注内容を整理できる高度な水産技術・知識が必要となる。</p> <p>このため、高度な水産技術・知識を保有し、水産庁から発注者支援機関として認定されており、建設業者より資金面や人事面で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富であるのは一般社団法人水産土木建設技術センター長崎支所以外にないため、当該社団法人と監督補助業務5.8か月間（R5.3未契約、R5.4～R5.9）を発注し随意契約を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第2号
17	県北振興局	建設部 港湾漁港第二課	2022年 9月30日	生月地区水産生産基盤整備工事外（積算業務委託その2）	9,790,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	<p>本業務は、予定価格の算出基礎となる設計の積算業務を委託するものであり、入札参加者等への情報漏洩防止とともに、県の積算システム（データ・プログラムなど）の情報管理（流出防止）が必要となる。</p> <p>また、今回の委託積算工事は漁港工事であり、施工箇所が漁協の荷捌書や海水を取水し、活魚販売を行う施設に隣接し、工事による水産業への影響に特に注意する必要があることから、十分配慮して実施しなければならない。このため、工事積算においては、周辺の水域環境や水生生物の生態状況を十分に把握し、工事の影響を極力小さくするための施工方法の検討など豊富な水産知識・技術が必要である。</p> <p>よって、これらの水産知識を十分に有し、また守秘義務を遵守し、建設業者より資金面や人事面などで直接的な影響を受けない公正な立場から支援できるのは、一般社団法人水産土木建設技術センター以外にないため、当該社団法人と随意契約を行うものである。</p> <p>なお、令和4年度工事の業務を引き続き行う必要があることから、積算業務6か月間（R4.10～R5.3）を発注するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
18	県北振興局	建設部 港湾漁港第二課	2022年 11月8日	生月漁港県単維持工事(簡易浮体応急撤去)	6,325,000	平戸市生月町里免2933番 地2 大石建設株式会社 生月支店 支店長 小川登	令和4年11月8日早朝、生月漁港の-2m物揚場の簡易浮体L=8.8mが傾斜しており、ローラー取付部付近が破損した。そのまま放置すると簡易浮体が浸水・沈没し、物揚場が利用できなくなり、漁業活動に多大な影響を与えることから、早期に簡易浮体を陸揚げする必要がある。このため大規模災害・事故発生時における支援活動に関する協定による緊急出動要請を行ったところ、生月漁港内で県発注の岸壁工事を実施中で、必要な資機材・人員を確保でき早急な対応が可能である大石建設株式会社生月支店が作業担当者となったことから、随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
19	県北振興局	建設部 港湾漁港第二課	2023年 3月31日	県北振興局港湾漁港第二課管内漁港工事(積算業務委託その1)	10,615,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター長崎支所 支所長 高屋 雅生	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏洩防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 また、施工箇所周辺の水域環境や水生生物の生態系に対する工事の影響を現地で検証し、工事による影響が少なくなるよう発注内容を整理できる高度な水産技術・知識が必要である。 このため、高度な水産技術・知識を保有し、長崎県から県の積算システムを取り扱える機関として認定されており、建設業者より資金面や人事面で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な当該社団法人を契約の相手方として特定するものである。 なお、令和5年度工事の業務を行う必要があることから、積算業務6ヶ月間(R5.4-R5.9)を発注するものである。	第167条の2第1項 第2号
20	県北振興局	建設部 砂防防災課	2022年 6月28日	長坂(9)地区急傾斜地崩壊対策工事(分筆登記業務委託)	4,257,000	佐世保市万津町7-46-4 01 石橋事務所 代表者 石橋 孝作	今回委託する業務は、令和3年度までに一般競争入札により委託した調査・測量業務の成果をもとに登記に必要な地籍測量図及び調査報告書等を作成し、登記囑託を行うものである。 不動産登記法によると、実際に調査・測量を行った者が、地籍測量図の作成者として署名又は記名押印しなければならない、とされている。 よって、本業務については、昨年度調査・測量を実施した石橋事務所 代表 石橋孝作に委託するものである。	第167条の2第1項 第2号
21	県北振興局	建設部 砂防防災課	2022年 6月28日	庵浦(1)地区急傾斜地崩壊対策工事(分筆登記業務委託)	3,542,000	佐世保市万津町7-46-4 01 石橋事務所 代表者 石橋 孝作	今回委託する業務は、令和3年度までに一般競争入札により委託した調査・測量業務の成果をもとに登記に必要な地籍測量図及び調査報告書等を作成し、登記囑託を行うものである。 不動産登記法によると、実際に調査・測量を行った者が、地籍測量図の作成者として署名又は記名押印しなければならない、とされている。 よって、本業務については、昨年度調査・測量を実施した石橋事務所 代表 石橋孝作に委託するものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
22	県北振興局	建設部 砂防防災課	2022年 8月1日	4 県北急傾第2 2 - 1号 大黒(2)地区急傾 斜地崩壊対策工事(分筆登記業務委託)	4,826,410	長崎市万才町6 - 3 4 公益社団法人 長崎県公共囁 託登記土地家屋調査士協会 理事長 宮脇 成芳	今回委託する業務は、令和2年度までに一般競争入札により委託した調査・測量業務の成果をもとに登記に必要な地籍測量図及び調査報告書等を作成し、登記囁託を行うものである。 不動産登記法によると、実際に調査・測量を行った者が、地積測量図の作成者として署名又は記名押印しなければならない、とされている。 よって、本業務については、昨年度調査・測量を実施した(公社)長崎県公共囁託登記土地家屋調査士協会に委託するものである。	第167条の2第1項 第2号
23	県北振興局	建設部 砂防防災課	2022年 8月22日	白岳(5)地区急傾斜地崩壊対策工事(分筆登記 業務委託)	1,705,816	長崎市万才町6 - 3 4 公益社団法人 長崎県公共囁 託登記土地家屋調査士協会 理事長 宮脇 成芳	今回委託する業務は、令和3年度までに一般競争入札により委託した調査・測量業務の成果をもとに登記に必要な地籍測量図及び調査報告書等を作成し、登記囁託を行うものである。 不動産登記法によると、実際に調査・測量を行った者が、地積測量図の作成者として署名又は記名押印しなければならない、とされている。 よって、本業務については、昨年度調査・測量を実施した(公社)長崎県公共囁託登記土地家屋調査士協会 理事長 宮脇 成芳に委託するものである。	第167条の2第1項 第2号
24	県北振興局	建設部 砂防防災課	2022年 8月30日	東浜(11)地区急傾斜地崩壊対策工事(分筆登 記業務委託)	2,702,700	佐世保市万津町7 - 4 6 - 4 0 1 石橋事務所 代表者 石橋 孝作	今回委託する業務は、令和3年度までに一般競争入札により委託した調査・測量業務の成果をもとに登記に必要な地籍測量図及び調査報告書等を作成し、登記囁託を行うものである。 不動産登記法によると、実際に調査・測量を行った者が、地積測量図の作成者として署名又は記名押印しなければならない、とされている。 よって、本業務については、昨年度調査・測量を実施した石橋事務所 代表 石橋孝作に委託するものである。	第167条の2第1項 第2号
25	県北振興局	建設部 砂防防災課	2022年 10月14日	椎木地区(2)急傾斜地調査委託(分筆登記業 務委託)	1,147,575	長崎市万才町6番3 4号 公益社団法人 長崎県公共囁 託登記土地家屋調査士協会 理事長 吉田 隆正	今回委託する業務は、令和2年度までに一般競争入札により委託した調査・測量業務の成果をもとに登記に必要な地籍測量図及び調査報告書等を作成し、登記囁託を行うものである。 不動産登記法によると、実際に調査・測量を行った者が、地積測量図の作成者として署名又は記名押印しなければならない、とされている。 よって、本業務については、昨年度調査・測量を実施した(公社)長崎県公共囁託登記土地家屋調査士協会 理事長 吉田 隆正に委託するものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
26	県北振興局	建設部 砂防防災課	2023年 1月27日	牧の地地区地すべり対策工事（積算技術業務委託）	1,320,000	大村市池田二丁目131番3 公益社団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	<p>当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム（プログラムおよびデータ）の流出防止も必要である。</p> <p>このため、建設業者より資金面や人事面で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2第1項 第2号
27	県北振興局	建設部 田平土木維持管理事務所	2023年 3月31日	館浦漁港、生月漁港、大根坂漁港緑地等管理業務委託	1,698,000	平戸市岩の上町1508-3 平戸市長 黒田成彦	<p>平成18年4月3日に長崎県知事と平戸市長との間で締結した「館浦漁港、生月漁港、大根坂漁港の漁港環境整備施設の管理に関する覚書」に基づいて、県と地元市が管理に要する費用を下記の経費区分に応じ負担するとして、県負担分を委託料として支払ってきた。</p> <p>（漁港緑地管理に係る経費区分の考え方）</p> <ol style="list-style-type: none"> 電気代、水道代、清掃経費など：地元市負担 植栽の剪定・除草・施肥、トイレ及び浄化槽の点検業務に要する経費：県負担1/2、地元市負担1/2 施設本体（遊具、休憩所、運動施設、フェンス、駐車場など）の老朽化に伴う更新、災害復旧に要する経費：県負担 <p>上記のように、県と平戸市で負担割合を定めた委託業務であり平戸市以外の者へ委託できる業務ではないため、引き続き平戸市と随意契約を行う。</p>	第167条の2第1項 第2号
28	県北振興局	建設部 田平土木維持管理事務所	2023年 3月31日	川内港海岸休憩所等管理業務委託	1,679,000	平戸市岩の上町1508-3 平戸市長 黒田成彦	<p>平成18年4月3日に長崎県知事と平戸市長との間に締結された「川内港海岸環境整備事業に伴う休憩所等の管理に関する覚書」に基づいて、県と地元市町が管理に要する費用を下記の経費区分に応じ負担するとして、県負担分を委託料として支払ってきた。</p> <p>（港湾緑地管理に係る経費区分の考え方）</p> <ol style="list-style-type: none"> 電気代、水道代、清掃経費など：地元市町負担 植栽の剪定・除草・施肥、トイレ及び浄化槽の点検業務に要する経費：県負担1/2、地元市町負担1/2 施設本体（遊具、休憩所、運動施設、フェンス、駐車場など）の老朽化に伴う更新、災害復旧に要する経費：県負担 <p>上記のように、県と平戸市で負担割合を定めた委託業務であり平戸市以外の者へ委託できる業務ではない。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
29	県北振興局	建設部 田平土木維持管理事務所	2023年 3月31日	松浦港、調川港及び福島港港湾緑地管理業務委託	4,284,370	松浦市志佐町里免365 松浦市長 友田吉泰	長崎県知事と松浦市長との間に締結された「松浦港、調川港及び福島港緑地帯の管理経費の負担に関する覚書」に基づいて、県と地元市町が管理に要する費用を下記の経費区分に応じ負担するとして、県負担分を委託料として支払ってきた。 (港湾緑地管理に係る経費区分の考え方) 1. 電気代、水道代、清掃経費など：地元市町負担 2. 植栽の剪定・除草・施肥、トイレ及び浄化槽の点検業務に要する 経費：県負担1/2、地元市町負担1/2 3. 施設本体(遊具、休憩所、運動施設、フェンス、駐車場など)の 老朽化に伴う更新、災害復旧に要する経費：県負担 上記のように、県と松浦市で負担割合を定めた委託業務であり松浦市以外の者へ委託できる業務ではない。 。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
30	東北振興局	建設部 道路維持1課	2022年 6月14日	一般県道俵ヶ浦日野線道路除草委託	1,700,160	佐世保市庵浦町1362 俵ヶ浦半島開発協議会 会長 大谷 政輝	<p>道路区域の維持管理の適否は、直接地元住民の生活に影響を及ぼすこととなるため、地元住民で出来ることは、地元住民で行ってもらうことが合理的である。</p> <p>道路の路肩部の伐採は、通学路として利用する学童、児童、生徒または一般の方の安全、また県道と生活道路との交差点部の視距不良の解消により車両及び歩行者の安全性の確保が出来る。</p> <p>草木の繁殖によるゴミ等の不法投棄の防止。 見通しがよくなることにより犯罪の防止。 伐採の時期、場所についても地元住民同志の合意のもと行うことにより、地元住民への影響の少ない維持管理を行うことが出来る。</p> <p>地元住民が道路の状況を直接知る機会が増加するため、道路の維持管理の面から住民の視点での監視、管理が期待でき、道路愛護の精神が醸造される。</p> <p>委託価格はボランテイアの要素を考慮し、業者委託に比べ低価格で契約することが出来る。</p> <p>○相手方と随意契約を開始した年度・・・平成21年度 ○前年度の契約金額からの増減額と増減理由・・・労務単価の増 ○前年度の実施事業の実績評価・・・除草の実施状況及び時期は問題なく実施され、事務処理も適切に行われた。 ○本年度の目標や期待しうる効果等について・・・草木が繁茂し車両及び歩行者の通行の支障にならない。</p> <p>以上の理由により、俵ヶ浦半島開発協議会と1者随意契約をおこなう。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
31	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2022年 8月16日	県北振興局建設部管内橋梁点検業務委託	4,226,000	福岡県福岡市博多区博多駅前 三丁目25番21号 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 古宮 洋二	本業務は、県管理道路と九州旅客鉄道が交差する橋梁の点検に際し、軌陸車使用や安全対策を委託するものである。 「道路と鉄道との交差に関する協議等に係る要綱(H15.3.20国都街155号、道政第74号、国鉄技第178号)」に基づく協議を踏まえ、軌道上の安全対策、運行上の安全確保のため、鉄道管理者である九州旅客鉄道株式会社と随意契約を行うものである。 (1) 契約方法 九州旅客鉄道と委託による随意契約 (2) 契約理由 この業務は九州旅客鉄道が所管する鉄道管理区域内での作業であり、鉄道の安全確保のため九州旅客鉄道以外の作業は認められない。 以上の理由により、九州旅客鉄道株式会社と1者随意契約行う。	第167条の2第1項 第2号
32	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2022年 11月8日	一般県道平瀬佐世保線外1線橋梁補修工事(潮入橋側道橋左他 監督補助業務委託)	7,095,000	大村市池田2丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、一般県道平瀬佐世保線 潮入橋側道橋左及び一般国道202号 西海橋の橋梁補修工事に係る施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。 長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うための専門的なノウハウを有している。 また、県内においては、潮入橋側道橋左、西海橋の橋梁補修工事に関する高度な技術力を有する民間コンサルタントが存在しないため、民間への発注は不可能である。 このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
33	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2023年 3月31日	一般国道202号道路維持補修委託(指方バイパス、小迎バイパス交通管理)	9,170,700	長崎市本船町17番1号 長崎県道路公社 理事長 柴田 昌造	指方バイパス及び小迎バイパスは接続する西海パールラインと一体的管理を行うことが効果的・効率的なため、県は西海パールラインを管理する長崎県道路公社と下記協定を締結しており、この協定に基づき随意契約を行うものである。 ・「一般国道202号(指方バイパス)」の交通管理に係る管理協定書 (平成23年5月16日) ・「一般国道206号(小迎バイパス)」の交通管理に係る管理協定書 (平成25年3月18日)	第167条の2第1項 第2号
34	県北振興局	建設部 道路維持第二課	2022年 11月25日	主要地方道佐々鹿町江迎線外道路災害防除工事(積算技術業務委託)	13,970,000	大村市池田二丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
35	県北振興局	建設部 道路建設第二課	2022年 5月20日	県北振興局道路建設第二課積算技術業務委託	3,300,000	大村市池田二丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏洩防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な当財団法人が、契約の相手方として特定されるため。	第167条の2第1項 第2号
36	県北振興局	建設部 道路建設第二課	2022年 11月18日	県北振興局道路建設第二課積算技術業務委託	3,245,000	大村市池田2丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏洩防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。このため、建設業者より資金面や人事面で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な当財団法人が、契約の相手方として特定されるため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
37	県北振興局	建設部 道路建設第二課	2023年 3月14日	主要地方道平戸田平線道路改良工事（監督補助業務委託）	31,020,000	大村市池田二丁目131番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術が求められる。長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うための専門的なノウハウを有している。また本工事は県内の民間コンサルタントにおいては、工事の施工管理等の実績が極めて少なく、技術力が担保されていない状況である。更には公益財団法人である長崎県建設技術研究センターの方が安価で業務を遂行することができる。このため長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
38	県北振興局	県北振興局 農林部 土地改良課	2022年 10月6日	釜田川地区区画整理基本設計業務委託	2,475,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合会 会長 古川 隆三郎	長崎県土地改良事業団体連合会（以下、「土改連」という。）は21市町及び91土地改良区等を会員とする公益法人で、土地改良換地土を保有し換地業務に精通した団体である。 換地を伴う場合は場整備事業や畑総事業等（以下、「面工事業」という。）は受益者個人の財産に関する権利を動かす事業であり受益者団体である土地改良区は換地計画の樹立にあたって、土改連の支援を得ている。 換地は面工事業の調査、測量、設計とは表裏一体の関係にあり、測量設計と換地計画は切り離せない作業であることから、県内で他に実施できるものがないため、契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
39	県北振興局	大瀬戸土木維持管理事務所	2022年 8月17日	一般県道七釜西彼線道路除草作業委託	1,870,000	西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷9 20番12 公益社団法人西海市シルバー 人材センター 理事長 橋口 壽美夫	除草業務委託については、コストを抑えた委託方法として地元自治会等の活用について、「県管理国県道路敷における除草業務の地元自治会委託について（試行）」（平成22年6月22日付22道維第95号）通知と「道路除草業務の自治会等委託」（平成31年3月25日付30道維第729号）通知が出され、産業労働部からも高齢者の雇用の安定を図るため、シルバー人材センターの積極的な活用を行うよう通知が出されていることから、維持管理コストが抑えられ、住民の視点での監視、監理が期待できる西海市シルバー人材センターと随意契約するものである。	第167条の2第1項 第3号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
40	県北振興局	田平土木維持管理事務所	2022年 8月31日	一般国道204号交通安全施設等設備工事(大崎工区)に伴う西九州線御厨・西木場間42k300m付近歩道新設工事	18,926,600	佐世保市白南風町1番10号 松浦鉄道株式会社 代表取締役 今里 晴樹	一般国道204号(大崎工区)は、松浦鉄道に隣接する歩道整備計画である。 鉄道に隣接する工事の構造、施工方法、軌道経営者に委託する工事の範囲については、建設工事公衆災害防止対策要綱において、「発注者は、鉄道敷に近接した場所で土木工事を施工する場合においては、鉄道経営者に委託する工事の範囲及び鉄道保全に関し必要な事項を鉄道事業者と協議しなければならない。」とある。これに基づく松浦鉄道との協議を踏まえ、鉄道の運転、保安の確実な実行のため、松浦鉄道㈱と随意契約するものである。	第167条の2第1項 第2号
41	県北振興局	田平土木維持管理事務所	2022年 9月19日	主要地方道佐世保日野松浦線道路修繕工事	8,415,000	松浦市調川町下免682番地 18 有限会社 田中組 取締役 田中 正輔	主要地方道佐世保日野松浦線(松浦市志佐町笛吹免)において、台風14号により、倒木が発生し、通行規制が生じていることから、緊急に倒木の撤去を行い、規制の解除を行うものである。 なお、当該路線は世知原と松浦を結ぶ主要幹線道路であり、早急に通行規制を解除する必要があることから、災害支援協定を結ぶ、一般社団法人長崎建設業協会北松支部が推薦する有限会社田中組と随意契約を結ぶものである。	第167条の2第1項 第5号
42	県北振興局	田平土木維持管理事務所	2022年 9月22日	久吹港海岸単独災害復旧工事(漂着物撤去工)他	5,537,400	平戸市田平町山内免625-4 大坪建設(株) 代表取締役 大坪 弘成	令和4年9月18日~19日の台風14号により、下記港湾海岸において、大量のごみが漂着した。 平戸瀬戸航路も近く、各種船舶が港湾全面水域を多数航行しており、ごみの再漂着流が発生した場合、船舶の安全な航行に支障を来す恐れがある。この為、漂着ごみの早急な撤去が求められることから、大規模災害並びに事故発生時における支援活動に関する協定書において、当該港を担当し、緊急対応が可能な業者として契約の相手方が特定される。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
43	県北振興局	道路維持第二課	2022年 4月14日	一般県道斑浜津線橋梁補修工事（斑大橋・監督補助業務委託）	23,760,000	大村市池田二丁目1311番地3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、橋梁補修工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。また、本業務の対象工事は振興局から遠方にあり、現場立会等に多大な時間を要することから現体制では対応が困難な状況にあるため本業務を発注するものである。 長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うための専門的なノウハウを有している。 また、県内においては、橋梁補修工事に関しての高度な技術力を有する民間コンサルタントが存在しないため、民間への発注は不可能である。 このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
44	県北振興局	道路維持第二課	2022年 4月28日	主要地方道平戸生月線橋梁補修工事（生月大橋・監督補助業務委託）	18,590,000	大村市池田二丁目1311番地3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、橋梁補修工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。また、本業務の対象工事は振興局から遠方にあり、現場立会等に多大な時間を要することから現体制では対応が困難な状況にあるため本業務を発注するものである。 長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うための専門的なノウハウを有している。 また、県内においては、橋梁補修工事に関しての高度な技術力を有する民間コンサルタントが存在しないため、民間への発注は不可能である。 このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
45	県北振興局	農林部 衛生課	2022年 12月21日	家畜伝染病（鳥インフルエンザ）にかかる資材調達	3,203,970	諫早市永昌東町11-8 長崎獣医薬品株式会社 代表取締役 難波 範之	令和4年12月21日に佐世保市で家畜伝染病（鳥インフルエンザ）の疑い事例が発生。管内の伝染病まん延防止のため、防疫関係の資材を緊急に調達する必要が生じたため、家畜伝染病の防疫対策に関する協定書に基づき、長崎県動物薬品器材協会に協力要請を行い、同協会から指示された会員の長崎獣医薬品株式会社との一者随契とする。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
46	県北振興局	農林部 土地改良課	2022年 5月16日	県北地区土地改良事業補助監督業務委託	2,640,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合会 会長 古川 隆三郎	<ul style="list-style-type: none"> ・当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する国が開発した積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。 ・このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富で、積算システムを県と共同運用している長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として特定する。 <p>なお、長崎県土地改良事業団体連合会は、「農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」で本県で唯一認定された団体である。</p>	第167条の2第1項 第2号
47	県北振興局	農林部 土地改良課	2022年 5月19日	県北地区土地改良事業積算参考資料作成業務委託	6,160,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合会 会長 古川 隆三郎	<ul style="list-style-type: none"> ・当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する国が開発した積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。 ・このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富で、積算システムを県と共同運用している長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として特定する。 <p>なお、長崎県土地改良事業団体連合会は、「農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」で本県で唯一認定された団体である。</p>	第167条の2第1項 第2号
48	県北振興局	農林部 土地改良課	2022年 5月30日	県北地区農地防災事業補助監督業務委託	3,058,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合会 会長 古川 隆三郎	<p>当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。</p> <p>また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理（他の建設業者への情報漏えい防止）も必要である。</p> <p>このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、土地改良法に基づき設立された「公益法人」として公正性が担保され、当該業務の経験がある長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手として特定する。</p> <p>なお、長崎県土地改良事業団体連合会は、「農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」で本県で唯一認定された団体である。</p>	第167条の2第1項 第2号
49	県北振興局	農林部 土地改良課	2022年 6月13日	大野地区換地計画等事務委託	12,984,400	平戸市大野町441番地1 平戸土地改良区 理事長 岡村 文雄	<p>土地改良区は工事をする区域の地元農業者が土地改良法に基づき設立した法人で、地元の状況に最も詳しく、また、換地事務を受託できうる一番信頼できる法人であるため、「県営土地改良事業の施行に伴う換地計画の事務の委託に関する要綱（平成15年8月8日）」に基づき委託する。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県北振興局

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
50	県北振興局	農林部 土地改良課	2022年 6月30日	宮長地区換地計画等事務委託	1,295,800	佐世保市長畑町851番地1 宮長土地改良区 理事長 朝長 保光	土地改良区は工事をする区域の地元農業者が土地改良法に基づき設立した法人で、地元の状況に最も詳しく、また、換地事務を受託できうる一番信頼できる法人であるため、「県営土地改良事業の施行に伴う換地計画の事務の委託に関する要綱(平成15年8月8日)」に基づき委託する。	第167条の2第1項 第2号
51	県北振興局	農林部 土地改良課	2022年 6月30日	向月地区換地計画等事務委託	3,950,100	平戸市野子町2734番地8 向月土地改良区 理事長 藤澤 清	土地改良区は工事をする区域の地元農業者が土地改良法に基づき設立した法人で、地元の状況に最も詳しく、また、換地事務を受託できうる一番信頼できる法人であるため、「県営土地改良事業の施行に伴う換地計画の事務の委託に関する要綱(平成15年8月8日)」に基づき委託する。	第167条の2第1項 第2号
52	県北振興局	農林部 土地改良課	2022年 12月7日	県北地区土地改良事業積算参考資料作成業務委託(その2)	4,510,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	・当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する国が開発した積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 ・このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富で、積算システムを県と共同運用している長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として特定する。 なお、長崎県土地改良事業団体連合会は、「農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」で本県で唯一認定された団体である。	第167条の2第1項 第2号
53	県北振興局	農林部 土地改良課	2022年 12月21日	県単鳥インフルエンザ防疫の埋却作業に係る業務委託	10,022,100	平戸市田田平町小手田免10 77番地の1 一般社団法人 長崎県建設業 協会 北部支部 支部長 増山 富博	令和4年12月21日に佐世保市江迎町で発生した高病原性鳥インフルエンザにおいて、発生農場で殺処分された家畜、鶏糞及び堆肥等の埋却処分を72時間以内に完了させる必要があるため、今回、「家畜伝染病の防疫措置に係る支援活動(社会貢献)に関する協定書」に基づき、一般社団法人 長崎県建設業協会北部支部と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により随意契約を行ったもの。	第167条の2第1項 第5号
54	県北振興局	農林部 土地改良課	2023年 2月16日	大野地区区画整理実施設計業務委託	16,280,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	長崎県土地改良事業団体連合会(以下、「土改連」という。)は21市町及び91土地改良区等を会員とする公益法人で、土地改良換地土を保有し換地業務に精通した団体である。 換地を伴うは場整備事業や畑給事業等(以下、「面工事業」という。)は受益者個人の財産に関する権利を動かす事業であり受益者団体である土地改良区は換地計画の樹立にあたって、土改連の支援を得ている。 換地は面工事業の調査、測量、設計とは表裏一体の関係にあり、測量設計と換地計画は切り離せない作業であることから、県内で他に実施できるものがないため、契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
55	県北振興局	農林部 農業企画課	2022年 12月21日	佐世保市発生鳥インフルエンザ防疫作業にかかる 機材の賃貸借契約	4,847,832	長崎市滑石2丁目3-9 東建リース株式会社 代表取締役社長 埴生 健一	佐世保市江迎町にて発生した鳥インフルエンザで防疫 拠点、消毒ポイント等の防疫作業にかかる機材の借上 げが緊急で必要になったもの。 多様な機材、運搬など準備が可能な業者はほかにはな く、また、県との協定書により一者随契とする。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

部署名： 県北振興局 管理部 会計課 契約日： 令和4年4月1日 契約の名称： 令和4年度燃料等売買単価契約

品名	規格	単位	落札価格	契約金額（税別）
ガソリン	レギュラー	1L	162円	162円
A重油	ミニローリー渡し 1～2KL積載車 給油	”	107.5円	107.5円

【業務用電力A】

(1) 適用範囲

- ・ 電灯もしくは小型機器を使用し、または電灯もしくは小型機器と動力とをあわせて使用
- ・ 契約電力が原則として50kW以上

(2) 電気料金単価

供給電圧	区分		旧単価	新単価
6,000V	基本料金(円/kW)		2,046.00	2,142.78
	電力量料金(円/kWh)	夏季	12.99	13.37
		その他季	12.06	12.44

20,000V	基本料金(円/kW)		1,936.00	1,983.55
	電力量料金(円/kWh)	夏季	11.90	12.05
		その他季	11.07	11.22

60,000V	基本料金(円/kW)		1,870.00	1,917.55
	電力量料金(円/kWh)	夏季	11.79	11.94
		その他季	10.97	11.12

(3) 季節区分

夏季	7月、8月、9月	その他季	夏季以外の月
----	----------	------	--------

(4) ご留意事項

- ・ 業務用電力Aから別の電気料金メニューに変更後、1年間は当該電気料金メニューを再適用できません。

料金表

【基本料金および電力量料金】

1 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表

2 電力量料金

非公表

契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）

料金表

【基本料金および電力量料金】

1 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表

2 電力量料金

非公表

契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）

料金表

【基本料金および電力量料金】

1 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表

2 電力量料金

非公表

契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）

料金表

【基本料金および電力量料金】

1 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表

2 電力量料金

非公表

契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）